

内閣総理大臣 菅 直人 殿
外務大臣 松本 剛明 殿

包括的な核兵器廃絶条約の実現に向け、日本政府の積極的役割を求める要望書

未曾有の大災害をもたらした東日本大震災と東京電力福島原子力発電所の事故に対する日本政府のご尽力に敬意を表します。

今回の原子力発電所爆発事故等による放射能汚染の被害は、恐怖ともいえるきわめて深刻な事態となっています。

この事態が今後どのように推移するかは、日本はもとより世界的にも注目されており、今後予想される国内外への深刻な影響は図り知れません。

この原子力発電所事故による放射能汚染に関連し、現実になり得る核兵器使用を想定すると、核兵器が人類の生存そのものを脅かす危険な存在であることが世界の共通認識にひろがりつつあります。こうした深刻な事態を解決する唯一の方法は、核兵器の廃絶であることは申し上げるまでもありません。

さて、貴職もご承知のとおり、昨年の核不拡散条約（NPT）再検討会議が採択した最終文書には、「すべての国が、核兵器のない世界を達成し維持するために必要な枠組みを確立するための特別な取り組みを行う必要について確認する」と明記され、核兵器廃絶の国際交渉開始への足がかりができました。その後、潘基文国連事務総長が広島の水爆禁止世界大会に参加するなど、核兵器廃絶への国際的な世論と運動が広がっています。

そして、包括的な核兵器廃絶条約こそ、核のない世界への最も現実的で実現可能なアプローチと言われています。

こうした時期に、日本を含む「核軍縮・不拡散のための10カ国外相会議」が4月30日、ベルリンで開催されます。

つきましては、ぜひとも被爆国日本の政府として、包括的な核兵器廃絶条約の交渉開始に向け、真剣かつ積極的な役割を果たすよう強く要望するものです。

2011年4月25日

核戦争に反対する医師の会（PANW）

代表世話人 児島 徹

代表世話人 山上紘一

代表世話人 中川武夫

（事務局）〒151-0053

東京都渋谷区代々木2-5-5（新宿農協会館6階）

全国保険医団体連合会内

TEL. 03-3375-5121

FAX. 03-3375-1885